**<要請文例>**

（自治体　首長）　　　　　　　　　様

（〇〇教育委員会　教育長）　　　　様

**子どもたちの命と健康、学びと発達を保障し、**

**安心安全の学校生活を送るためにも、**

**文科省のガイドラインを踏まえ、**

**検査体制を拡充・強化してください**

2021年　　月　　日

新日本婦人の会〇〇支部

代表者名

連絡先

　新型コロナウイルス第５波による感染がまん延するなか、学校生活がはじまりました。とりわけ「デルタ株」は、感染力が非常に高く、子どもたちへの感染も急増しました。

学校再開にあたって、子どもたちの命と健康、学びと発達を保障していく上でも、早期発見、保護、治療は、ますます重要です。こうしたなか、文科省は学校で新型コロナウイルスの感染者が出た際に幅広い検査を可能にするための「対応ガイドライン」（８月27日付）を通知しました。学校で感染者が出た場合、濃厚接触者に限らず同じ学級や寮、部活の児童・生徒全員を行政検査の対象にすることを可能にするというものです。ところが、各地の実例を見ると、いまだに学校で感染者が出ても行政検査が受けられない事態が相次いでいます。感染者が出ても、検査を受けられないために感染への不安が増し、登校できないなど、その後の影響は甚大です。

だれもが、いつでも検査できることが望ましいですが、まずは文科省の「対応ガイドライン」をもとに、行政検査を徹底してください。

　子どもたちはすでに２年にわたり、たくさんの我慢をしてきました。検査や医療、教育など、感染対策や命、健康に不可欠なケアを抜本的に拡充することで、コロナ禍でも、感染対策をし、工夫をこらし、修学旅行や運動会など、子どもたちが楽しみにしている学校行事が実現できるのではないでしょうか。

子どものたちの命と健康、学びと発達を保障するため、以下、要請します。

記

１、文科省ガイドライン（８月27日付）を踏まえ、学校で感染者が出た際、幅広い行政検査をすみやかに実施して下さい。

１、いつでも検査が受けられるように、学校に限らず幼稚園、保育所、学童クラブなどを通して検査キットを家庭に配布してください。

１、検査の徹底、早期発見のために、外部（民間、医療機関）委託先を拡大・開拓してください。